

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職給料表(1)

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	21	42.0	医師	21	21	42.0	医師級
2級	医長の職務	11	22.0	医長	11	11	22.0	医長級
3級	1 保健福祉事務所の長の職務	0	0.0	保健福祉事務所長	0	0	0.0	副院長・ 所長級
	2 医監の職務			0				
4級	1 長野県立総合リハビリテーションセンター所長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる保健福祉事務所の長の職務 3 長野県立総合リハビリテーションセンター次長の職務 4 極めて高度の技術又は経験を必要とする業務を行う医監の職務	18	36.0	本庁の部長	2	18	36.0	病院長・ 所長級
				本庁の課長	4			
				総合リハビリテーションセンター所長・次長・部長等	4			
				保健福祉事務所長	8			
				医監	0			
		50	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。